

## 第3回岩手県庁舎再整備懇話会 会議録

### 1 日時

令和7年10月31日(金) 14時00分～16時00分

### 2 場所

岩手県庁舎 12階 特別会議室

### 3 出席者

#### 【構成員(五十音順)】

青 笹 健 岩手県立大学盛岡短期大学部 教授  
市 島 宗 典 白鷗大学法学部 教授  
小 井 田 伸 雄 岩手県立大学総合政策学部 教授  
工 藤 直 樹 岩手県商工会議所連合会 専務理事  
高 橋 進 岩手県社会福祉協議会 専務理事  
田 村 圭 子 新潟大学危機管理本部危機管理センター 教授  
南 正 昭 岩手大学理工学部 教授  
山 本 康 友 大阪公立大学 客員教授

#### 【欠席の構成員】

小 野 田 泰 明 東北大学大学院工学研究科

#### 【県側出席者】

千 葉 企画理事  
岩 間 総務部管財課総括課長  
二 本 松 総務部管財課特命課長  
島 越 総務部管財課主任  
上 平 総務部管財課主任

## 4 議事の内容

- (1) 開会
- (2) 議事
  - ① 第2回懇話会意見への対応について
  - ② 議会棟の在り方に係る県議会からの意見結果について
  - ③ 岩手県庁舎の整備地区について
  - ④ 各種アンケート結果について
  - ⑤ 新庁舎における機能・性能について
  - ⑥ 岩手県庁舎の規模検討について
  - ⑦ 今後の進め方について
- (3) その他
- (4) 閉会

## 5 質疑

- ① 第1回懇話会意見への対応について
- ② 議会棟の在り方に係る県議会からの意見結果について
- ③ 岩手県庁舎の整備地区について

### 小井田構成員

資料1の5ページの基本構想骨子に係る意見に対する回答としては、基本的には、まず各論点をそれぞれの視点から出せるだけ出した後に具体化し、調整をしていくという考え方でよろしいでしょうか。

### 岩間総括課長

おっしゃる通り、基本構想の中で、ある程度有機的にリンクさせながら、構想を策定していくことも検討してみましたが、なかなかそれを構想として取りまとめるのが困難だろうということで、いただいた意見を基本構想としては、コンセプトごとにまとめて、計画の中で、リンクさせて形にしていくという構成がいいと考えて、このように回答させていただきました。

### 小井田構成員

基本構想ということで、あまり詳細なものではないと思いますが、論点としてあまり先に絞ってしまうと、あとからのリンクが難しい。そのあたりのバランスを考えて、基本構想を作成していただければと思います。

### **工藤構成員**

資料3について、建ぺい率や容積率が記載のとおりであれば、今の議会棟が建て替えとなった場合に、階数を増やせるか。また渡り廊下棟は残すのか。面積的にもかなり大きくできるのか、その辺りをお聞かせいただけますでしょうか。

### **岩間総括課長**

実質的な障害になるのは建ぺい率でして、40%以下という制限が、なかなか厳しいと思っています。容積率については上限600%まで余裕があるので、面積的には上に伸ばすことができる認識です。一方、建ぺい率は今もかなりギリギリですので、そちらの方が制約になると考えております。

## **④ 各種アンケート結果について**

### **市島構成員**

県民アンケートの回答者の年代に偏りがあり、60代が32%、70代が26%ということで、6割近くが60代以上ということになっているようですが、もし可能であれば、全体が147名しかいないのですが、50代以下に限定して、全体との意見の違いを伺いたいと思っています。実際に新庁舎が稼働してから、利用する世代の意見を伺いたいと思いました。

それからもう一点は、若年層の回答が少ないということで、可能であれば、小学生から高校生、大学生ぐらいの世代に、この県庁舎についての意見を聞く機会があれば、よりその世代の関心が高まると思います。基本的なことが決まってからだと、そういったことを聞いても、反映しにくいこともあると思います。アンケートだと印象に残りにくいと思いますので、ワークショップや作文などにより、大人にはないアイデアやイメージをつかむことができると思いました。

その他、議会と行政については分けて実施した方が、本当はいいのかもしれません。それぞれ、次の世代の関心を高めるということに繋がります。

### **岩間総括課長**

まず、一点目ですが、年代別のデータは保有しており、傾向や違いは把握しているのですが、それを今お示しできる形で持ち合わせておりませんので、後日、その違い等についての分析した結果も踏まえて、ご提示させていただきたいと思います。

もう1つ、小学生、中学生、高校生への意見聴取について、県庁舎の再整備にはかなりの年数を要する中で、将来、社会の主役として活躍される方たちが、おそらく、その年代の方といって、大げさではないと思っております。学校側との調整ということになるとなかなか難しくて、今企画している段階でもないのですが、工夫できる形で、小学生、中学生、高校生の皆さんからお聞きするような機会、あるいは

は盛り上がるような機会を調整できれば良いと思っています。

3点目、議会と県庁舎を分けて、本来アンケートをすべきだったと思うのですが、一回目ということで、新庁舎について検討していることの周知を兼ねてお聞きしたところです。議会棟と知事局棟と求められるものが違うので、そちらについては改めて検討していきたいと考えています。

### 高橋構成員

職員、各課アンケートとの関係ですが、テレワークとフリーアドレスの関係でまとめてられているのですが、そのほか、こういった機能があった方がいいという意見があったのか、あるいは、今後、そういう意見を吸い上げることを考えているのかお聞かせください。

### 岩間総括課長

ご質問いただいた件ですが、実際、職場環境はどうかというアンケートを以前にやった際は、会議室が足りない、書庫が足りないと、いろんな話がありました。今回はアンケートを見ていただいてもわかる通り、短い期間で多くの回答をいただきたいということで、質問数を絞り込んで質問をさせていただいたというのが正直なところです。

特に働き方に関する部分は、出勤率等は庁舎の面積に直接関係してくるだろうと考えました。そのため、テレワーク、在宅勤務をどのぐらいやっているのか、フリーアドレスの導入意向があるのかというところを聞く形で限定しました。

また、生成AIについては、働き方とセットで考えたというところでございまして、基本的にアンケートはこの項目でやらせていただいている。

先ほど説明をさせていただいたのですが、職員アンケートでは、テレワークとの相性も悪いし、テレワークを実際にやっていないといった結果になっている一方、フリーアドレスはやりたくないが、業務との相性がいいという相反するような結果が出ているので、いろんな分析を慎重に行わなければいけないなと思いながらも、一方で、フリーアドレスでコミュニケーションが深まるなどを評価している意見もあったので、登庁してみんなで顔を合わせて仕事をするというところに、意義を見いだしている職員が多いと考えたところもあります。

### 南会長

県民の参加も大切だと思われます。次世代の感覚を取り入れようとする中で、一定の結論に決めるところまで持っていくのは難しいかもしれません、この辺りが今後の検討として重要なと思います。

それでは、次に進みたいと思います。新庁舎における機能・性能について、事務局からご説明いたします。

## ⑤ 新庁舎における機能・性能について（環境）

### 青笹構成員

何点か意見を申し上げます。ZEB ランク取得というのは、目的ではない感じがします。ZEB の建物を作っていくという大きな目標に対し、どのように作っていくかというときに、よく我々は「建築力」と「設備力」と「再エネ」という考え方をします。

建築力というのが、建物の性能そのもので、設備の仕事を減らす、例えば、断熱や自然エネルギーを取り入れるというそんな観点になります。それは、結果的にエネルギーが止まっても、一定の環境を維持できるということなので、防災にもつながることになります。

2 つ目の設備力は、同じく暖房するにしても、賢くエネルギーを使うということです。設備機器は 15 年、20 年で更新しなければいけないので、長いライフサイクルの中で、更新等を契機に見直しを考えなければいけない項目だと思います。

再エネは、新しい技術を取り入れていくということで、視点を変えて 3 つ整理していただくと、効果のところも分かりやすく、整理ができるのではないかと思います。

2 点目ですけれども、ライフサイクルの説明や建設時の CO2 ですが、これは今、国際的にも建設時の CO2 の排出量を明示化するという動きが加速していて、国でも国土交通省を中心に制度化を検討しておりますので、最新の状況を少しウォッチしておいていただけたら良いと思います。

10 ページですが、前回も資料に掲載がありましたが、那覇市の屋上庭園の写真が岩手県で紹介されると違和感を覚えてしまう。緑とか環境というのは、その土地の気候風土に合わせてデザインするというのが大事なので、適切なわかりやすい写真があるといいという気がします。

例えば、徳島県の阿南市役所だと思いますが、特徴的なのが、低層の屋上庭園で小学生たちと一緒にさつまいもの栽培をしていて、使える屋上庭園としているという例もありますので、参考にしていただければと思います。

そして、11 ページの気候変動について詳しく御説明がなかったのですが、一番上の段で、気候上昇への対応というところの、余裕を持った断熱性能、余裕を持った空中機能力というは少し誤解を招く表現という気がしています。

断熱性能はそもそも気候変動のために、余裕を持つべきものではなくて、健康と快適な環境を維持するための、建築力のところに関係するお話だと思いますし、余裕を持った空調機能力というと、大きくすればいいと捉えられるのですが、今までには年間に何日かしかない「ウルトラピーク」に合わせて、設備を設計してきました。そうすると、過大な設備能力を持って、実際はものすごい小さい能力で運転をするので運転効率が非常に悪い。最近はどちらかというと、クレームを恐れて、一番ピークに合わせるのではなく、できるだけ少ない能力で、効率的な運転ができる

ところを設計していくといった、基本的な考え方を変えようという動きもありますので、この辺の表現を見直していただけるといいと思います。もし、2棟に分けるのであれば、ウルトラピークは古い設備をその時だけ動かす。新しい設備は、一番いいところで動かすといった、冗長性、不確実性に対応する柔軟なというくらいの表現の方がいいのではないかと思いました。

### 岩間総括課長

ZEB ランクのお話、その建築力、設備力、再エネについて、きちんと分けた方がよいというところは、全くその通りと考えましたので、ここの構成や効果の分析について、より粒度を細かくさせていただきたいと考えます。

建設時の CO<sub>2</sub> に関しては、我々も情報を収集しています。おそらく、公共建築物に対し、最初に規制がかかるのではないかという話もありますので、まだ建築は先になりますけれども、ある程度、設計の段階から配慮することが必要と考えてございます。

それから 3 点目、那覇市庁舎の件に関しましては、基本構想を取りまとめる段階で気象に合わせた事例というものをもう少し深掘りした上で、掲載させていただきたいと考えています。

それから、未来の気候変動について、こちらもピークとベースのお話をされていましたと認識しておりますが、こういった書きぶりが誤解を与える恐れがあるのも、今お話しをさせていただいているところに確かにそうだと考えました。冗長性を持たすかどうかというところを、コスト等考慮しながら考えていかなければいけませんが、そのピーク・ベースの考え方というところで、この気温上昇への対応は考えていかなければいけないと思いました。確かに誤解を与える表現だと思いますので。そこを配慮させていただいて、ご指摘いただいた表現に変えたいと考えます。

### 山本構成員

これは新築が前提で書かれていると思いますが、今回の場合は改修の部分があるので、その辺りをどう考えるかというのは大事な話である。書いてあること全部はできない。

それから、先ほどの話でもあったが、やはり空調機能とか断熱性能も最大の性能にする必要もないのに、適切な対応の中でやらなければならない。内容は目標としてはいいのだが、新技術の導入は果たしてできるのかと考えているので、そういうことを考えた上で、どこかに書き込まないといけない。コストが大事な話になってくるのでその点は考えたほうがよい。

### 岩間総括課長

私も財政部門が長かったのですが、資料の中で、環境の視点の項目が必要ないという意見は、世論としてないのではないかと思っていて、これはみんな必要だし、

やることができるならばやるべきだろうという考えが当然だと思っているのですが、一方、特にまだ一般化した技術になっていない、市場実装されていないようなものが、どのくらいのベネフィットがあって、どのくらいのコストがかかるかは見えないところもあります。導入可能性のある技術として列挙させていただいているが、実際のところは性能がコストに大きく関わることから、コスト等考慮しながら、慎重に選択していく必要があるということを構想にきっちり書き込ませていただきたいと思います。

### **小井田構成員**

10ページの地域景観への貢献について、デザインコードの策定という項目がありますが、今まで県の施設でデザインコードを策定した例があるかどうかということ、あるいは、他の先進事例等でどういった形で進めているかについて、ご存知の範囲内で教えていただけますでしょうか。

### **岩間総括課長**

県の公共建築物として、デザインコードを策定した事例はないと承知しています。先進事例として、つぶさに申し上げができる資料を持ち合わせておりませんので、後ほどご紹介させていただきます。こういったものを目指したいというものは持っておりますので、ご紹介させていただきます。

### **南会長**

検討材料を丁寧に並べていただいたものと感じました。コストとの相談もあるし、一歩大胆に踏み出してみようという考え方もあるかもしれない。コストをかけずにシンボリックにまた、誇りを持てる建築につなげられるように、工夫してもらいたいと思います。検討を深めるのも1つかなと思います。

## **⑤ 新庁舎における機能・性能について（防災）**

### **工藤構成員**

4ページの災害対策本部の機能と、その下の一時避難スペースに関わることかもしれませんのが、東日本大震災の際は、12階の復興防災部のあるところが講堂になっていて、そこに自衛隊の第九師団に入つてもらい連携をとった。そういうことも念頭において検討されていますか。

### **岩間総括課長**

おっしゃる通りです。東日本大震災津波の際、運用でカバーしながら迅速な対応ができたことをもっと評価していいんじゃないかという意見が前回の懇話会で、構

成員の先生からお話しをいただきました。一方で、その後のさまざまな災害の知見がかなり蓄積されている中で、今の災害対応で、こういったものが必要だらうと。直近では、大船渡の山火事があって、その集まる機関の数は多くなっており、色々な方が集まって災害対応に当たったように、災害への対応そのものも、東日本大震災津波の時からまた変容してきているという中で、専用フロアを設けるということが必要なのではないかという判断に至りました。

### **工藤構成員**

東京都や他の県に視察に行くと、災害対策本部のオペレーションルームがかなり整備されている一方で、岩手県は既存の部屋を活用してやっており、他県等から、そういう部屋でよくできましたね、とか、言われたりしました。そういうオペレーションルームや、対策本部の施設設備も充実しているほうがいいと思いますので、ぜひその点を進めていただければと思います。

### **田村構成員**

防災の専用施設のようなものを設けることにスポットライトが当たり、主流になってきつつあるのですが、専用施設で必ずしもあるということだけではなくて、庁内のさまざまな機能を災害時にはフル活用したようなところも含めて、防災機能全体を設計していく必要があると思います。

そのため、他の県もみたらどうかといったご提案をしていて、例えば、職員が休むようなところを活用して、さまざまな主体が入ってきたときに休んでいただいたり、それから、そこで作業したりできるようなところを考えてはどうかといったご提案をしているところでございます。

それと、皆さんに1つ考えていただきたいのは、防災を見直すとなると、いわゆる災害情報システムといった、市町村をつないで情報連絡会議ができるような施設も考えているのではないかと思いますので、スペックや設計等、例えば、岩手県に必要な機能は何かイメージしながら、庁舎全体の設計を考えていく必要があると思います。

ポイントは、専用施設と、普段は別のものに使っているが、災害時に防災用に活用できるルール作りをして整備すること。議会庁舎が該当すると思うのですが、議会というとどうしても格式が高くて、なかなか活用というのが難しいという考えがありますが、議会も災害時には、活用できる施設にする必要があるのではないかと思います。あとは、最新の機能を、設備の中でうまく活用していくことも考えていく必要があると思います。

### **岩間総括課長**

富山県の防災庁舎を視察したのですが、今の岩手県庁の体制と比べたときに、設備面、特に働く人が長く働くような休養室等については大きな差があるなど実感

しました。この資料にも、仮眠室、シャワー、備蓄倉庫というようなところを盛り込ませていただいたのは、そういったところもございます。今の体制・設備だけでは、今後対応していくのは難しいし、職員にも優しくない。それは長続きしない。実際に震災時、かなり苦労した記憶が蘇ってきて、こういった設備とか施設を整えていく必要があると考えさせていただいたというところで、盛り込ませていただきます。

もう1つ、非常時に災害対応のために使うことができる設備、施設の範囲をどこまで広げるかというところについては、不斷に議論を続けていきたいと思いますし、県議会の皆様からもご理解いただき、構想の中に盛り込ませていただきながら、ぜひ実現していきたいと考えております。

### **田村構成員**

最新の庁舎を見てこられたので、今の岩手県さんと同じように、いろいろなところを活用しながらということを考えている県も、ぜひご視察いただいて、両方を見ながら岩手県にとって良い部分を選んでいただけたらいいと思います。庁舎の全体のバランスとして、どこまで防災機能を整備していくかといったところもご議論いただければありがたいと思っております。

### **南会長**

東日本大震災（3.11）の後に災害対策本部を立ち上げながらも、自衛隊、DMAT（災害派遣医療チーム）等それぞれ配置できるよう、対応していった経験というのは生かしていきたいですし、積み重ねてきた知見や他の庁舎の最新の知見を織り込んでいけると良いと思います。

午前中、国土強靭化の会議がございましたけれども、県としての国土強靭化への取組や地域防災計画を例に、災害対策法関連の緊急対応に関わる知見というものは、様々なところで持っているわけですから、それを組み合わせる努力をしなければならない。

皆さんお忙しいでしょけども県庁の防災に関わるところをしっかりと作っていく。緊急対応時と、平常時にも使えるような広がりを持ちながら、いいものを作りたい、いいものを作っていくかなければいけないでしょうね。

## **⑤ 新庁舎における機能・性能について（協働）**

### **小井田構成員**

まずは、協働というキーワード、あるいは考え方がありますが、岩手県庁の場合、例えば、盛岡市役所との連携、役割分担というようなところもあると認識しております。そういう視点で見た場合に、考え方としては、例えば、県庁の中になくても

盛岡市役所にあるとか、あるいはその近隣にあるといった考え方もあり得るかと思いますが、現時点でのように整理されているかをお聞きしたいというのが一点です。

それから、2つ目として、17ページのモビリティの話というのは、非常に重要な要素である認識しておりますが、駐車場との兼ね合いというところで、一方ではモビリティを高めるとしつつ、自家用車の使用も抑制するという考えは重要だと思いますが、一方で駐車場の附置義務要件では相応の駐車台数が求められる。そのあたりのバランスはどのようにお考えなのか教えていただければと思います。

### **岩間総括課長**

1点目ですが、14ページは政令市の事例と中野区の事例を挙げています。実際、県庁舎を整備する場合、盛岡市との役割分担もそうですが、県庁舎の建物の性質を考えたときの裨益の限定性に着目する必要があると思います。中野区であれば区民の皆さん、セミナーやイベントなどで使うということが、当然あるでしょうし、貸し会議室についても、区民の皆さんが使うこともあるでしょう。県庁舎が盛岡に所在しているため、これらのスペースはおそらく相当裨益が限定されるだろうと思っていまして、全県的な役割を県庁舎が果たしていくといった場合には、市ではなくて、県が設置する方がふさわしい設備が何かというところは、役割から検討していかなければいけないと考えております。まだ、整理できないところがありますが、今後の整理の中では重要なポイントになると 생각ています。

もう一点の駐車場については、ウォーカブルなまちづくりや、自家用車利用の抑制というのは、市の計画の中で、こういった地区に内丸地区をしていきましょうと謳われているコンセプトです。我々としても、そのコンセプトに沿った建物を建てていきたいのですが、現在の岩手県庁に134台の駐車場があり、盛岡市の附置義務では180台が必要であり50台程度不足している。再整備後は250台の駐車場が必要となる見込みです。このまちづくりの概念と合致していると言えるのか。カーポートみたいな庁舎を本当にこれから整備していくかについては、義務や規定はありますが、少し首をかしげざるを得ないなと思いながら、計画を検討している状況です。

### **小井田構成員**

今後、何らかの形で盛岡市と調整することもあると考えていいでしょうか。

### **岩間総括課長**

調整していきたいと考えています。

## 南会長

県内の全市町村から集まってきて、活用する場があってもいいだろうし、盛岡に限らなくてもよい。協働的な議論を行う場があれば機能しだす部分もある。可能性を開きたいというか、扉を開きたいところが多分にあると思います。これは難しい課題だと思います。こうして1つ1つ材料を出して議論していくたら、素晴らしいと思います。

## 工藤構成員

一点は質問で、もう一点は意見なのですが、一点目は、13ページの一番下の上「民間事業者から『選ばれる』県庁像を確立できる」ということあります。かなり前向きな内容だと思うのですが、これは、共創スペースをある程度準備するということが、県庁舎の再整備の考え方なのでしょうか。加えて、官民共創事業というのを展開する、あるいは展開できるように、さらに施設的にも考えると、民間事業者から選ばれるとは、どういう意味なのか教えていただければと思います。

## 岩間総括課長

場があって初めて機能するという考え方もありますし、こういうことをやっていていきたいから、こういう場をデザインするという考え方の両方があると思うのですが、今のアイーナとか若者カフェで進められている動きだけではなくて、企業の中にも、普通の企業もあれば、その社会的な目的をもって創業されている方々もいらっしゃって、いろいろな企業の種類がありますが、基本的には、こういった官民共創する県庁像を確立していくためには、場所と事業をセットで考えていかないことには、おそらく場所だけ整備しても、うまく回らないだろうと考えています。我々が研究させていただいている中の事例では、基本的には、場所と運営事業がセットになっているケースが多いです。いわゆる、コーディネーション機能やワンストップ機能といったものを持たせた施設として機能しているところがありますので、今後、官民共創というのがテーマになってくる中で、それは一緒に考えていかなければいけないテーマだと考えています。

## 工藤構成員

いずれ、県庁を核として民間企業も参加してもらって活性化させるとか、県庁を核として、民間活力がさらに広がるというのはいいことだと思います。

関連しまして、もう1つ意見です。18ページの下の展望施設や、19ページの、シンポジウム、コンサートなどへの活用というのもあります。資料3では、内丸地区のまちづくりへの配慮ということもあります。盛岡市の内丸プランを見ると、内丸地区の再整備の目標ということで、県都の核として、社会経済をけん引する街とされており、平日も休日も、より多くの人々が訪れる、交流人口の拡大

という記載もあります。 こうした観点から、展望室やレストラン・カフェ、あるいは県産品とか、お土産売り場、 そういう商業施設もあると、平日、休日も多くの人が訪れて、 交流人口の拡大にもなっていいと思います。 その際に、地元の商店街などの民間と共に存して、 盛岡市の中心市街地の活性化にもつながるような整備になってほしいと願います。

### 南会長

それでは、 次に進ませていただきます。 働き方の項目についてご説明をお願いいたします。

## ⑤ 新庁舎における機能・性能について（働き方）

### 高橋構成員

今の県の仕事は、 各課の連携を部局横断的に進められ、 かなり業務の範囲が広がって、 やるべきことが多くなり、 複雑になっていると思います。 その中で IT 化を進めていくのはいいと思いますが、 やはり顔を合わせて相談しながらやっていくスペースといいますか、 工夫といったものもあっていいのかなと思いますが、 いかがでしょうか。

### 岩間総括課長

職員の働き方は部局横断的な検討の進め方ということであれば、 進めている事例はあるのですが、 オフィスで仕事をすることの価値をどのように高めたらよいかという中で、 先ほどテレワークの話もありましたが、 場所にとらわれない働き方がスタンダードになった際に、 オフィスで働くことの価値を、 より一段高める仕掛けが必要になります。 より出社したくなるオフィスということがトレンドになっていますが、 そういう場を作っていく。 先ほど、 官民共創のスペースのお話しをしましたが、 そういうスペースであったり、 フリーアドレスであったりする中で、 みんなが色々なアイデアを交換し合ったり、 話をしていく場が出てくればいいと思っています。 庁内で部局をまたいで会議をする際、 今は会議室を押さえ、 カチッとした形でないと議論できないですが、 本来であれば、 もう少し雑談的に会議できる場所があつてもいいと思いますので、 設計の中では考慮していく必要があると考えております。

### 小井田構成員

例えばフリーアドレスですか、 いろいろな部局から集まって、 世間話とその業務の中間のような形でアイデアを具体化していくというようなことも非常に重

要だと思っております。今回、気になったのが、広さや明るさといった基本的な執務環境そのものについても、ある程度触れていただいた方がいいのではないかということを少し感じています。

今の記載内容を見ると、新しい取組をかなり重視していると思うのですが、従来通りの働き方をしたい、あるいは、馴染むような業務に関して、強制的にやらざるを得ないというようなことになると、少し本末転倒の印象を持ちました。

基本的にその新しい発想のものを、例示してくださっていると思いますが、その基本についてもしっかりと考るというようなことが分かるような、記載内容をまず入れていただくのが、いいのではないかと思いました。

関連して、23ページですが、ユニファイドコミュニケーションやウェブ会議も、私も頻繁に使っておりますし、非常に重要だということは認識しております。施設があれば、こういう使い方ができるのにという声が実際あるとか、そういう例があるということが、ある程度背景にないとシステムだけ入れても、なかなか使われないということもあると思いますので、そのあたりの感触等を、教えていただきたいと思います。

### 岩間総括課長

まず前者ですが、新しいものを盛り込んでいますが、実際、チームで仕事をした方が生産性は高い業務というのはありますので、そのバランスというのは、考えていかなければいけませんし、必要とされる照度やオフィスの広さといった基本的な執務環境の諸条件についても、専門的な知見をいただきながら、今議論を深めているところでございますので、そちらも基本構想の中にはきっちり書かせていただきます。

もう1つですね、ツールの話は、Slack（スラック）を部分的に使用しながら、業務をしていますが、まだ日が浅いです。他方、最近話題として出てきているのは、スラックのグループが小さすぎて、実際、もっと部局横断でやりたいという話をしたりする声もあるので、徐々に浸透してきていると思います。ただ、一方、そんなに使えるツールがまだ多くないので、例えば日常的に、違う階にいる人とスラックでちょっと話をしてみようというようなところまでは、多分対応できてないっていう、また、そういう使い方をしている職員は少ないのかなと思います。

### 南会長

働き方改革や技術的な変化というトレンドと県庁建て替えが重なっていますし、ちょうどいい機会ですね。それでは最後に県庁の建て替えについて事務局説明お願いします。

## ⑥ 庁舎規模について

### 小井田構成員

まず一点目が6ページの危機管理機能のところで、都道府県と市町村の比較が書かれているのですが、都道府県のベンチマークで比較すれば、ある程度現実的な内容が出てくるのではないかと思います。そういうベンチマークがなかったのか、教えていただきたいです。

それから、2点目、9ページの本庁舎で必要な面積というところで、足りない分を新庁舎にする考え方だと思うのですが、現在の庁舎は改修して、30年程度寿命を延ばすということだったと思いますが、その後のことを考えた場合に、職員数が減るという考え方があったかと思いますが、知事局棟を建て替える場合、現庁舎をどうするのかといったお話もありますので、不足分を新庁舎にするという考え方だけだと、ライフサイクルで見たときに、選択肢が狭くなってしまうのではないかというところもあって、将来、職員数が減って、全部移すことができるのであれば、基本的には、新庁舎をメインに使って、サブで知事局棟を残しておくことはあり得ると思いますが、両方を使うことを前提とした規模でない方が効率的ではないかと以前申し上げたと思うが、そのあたりの考え方について、教えていただけますでしょうか。

### 岩間総括課長

まず、危機管理機能の部分ですが。庁舎の延べ床面積を分析できる資料は、この段階では材料を集めるのが困難でした。

もう1つ、面積の部分ですが、昨年、職員数の将来的な見通しと、25,000 m<sup>2</sup>という一部建替えの場合の新庁舎の面積を示した際に、30年後の職員数は、25,000 m<sup>2</sup>の新庁舎にすべて収容できる可能性があり、そうすると、知事局棟を将来解体するだけで済むだろうというお話をしましたが、一方で、職員数の将来的な見通しを精緻に見通すのは難しい。

また、働き方について、出勤率について全く考えずに算定していますし、文書の削減量も一切削減しない前提で面積を弾いていますので、それなりの面積になっています。昨年の25,000 m<sup>2</sup>に比べて、5,000 m<sup>2</sup>少ないので、ここからさらに絞り込める面積があるのではないかと考えています。

現在、考慮していませんが、資材費、労務費がかなり高騰していて、かなりの金額になっています。以前ご指摘いただいたとおり、コストは床面積に完全に依存するので。ライフサイクルコストで考えていた時、どうなるかというところは、これからシミュレーションをしますが、必要な機能をある程度絞り込んで、今回面積を出したところです。

## 山本構成員

資料の A 市、B 市の執務室はフリーアドレスでしょうか。そうでなければ、会議室はもっと狭くなる可能性があると考えました。また、議員会館の機能の面積も含まれているのかどうか併せて確認したいです。

## 岩間総括課長

A 市 B 市は確認して回答させていただきます。

もう 1 つ、議会の面積ですが、議員会館の宿泊機能は入っていませんが、執務室としては、48 人 × 10 m<sup>2</sup>程度のスペースを考慮した面積になっています。

## 南会長

ありがとうございます。材料が出そろってきていると思いますが、やはり規模を決めるにはなんらかの論拠が求められると思います。なかなか予測が難しい数値等もあるかもしれません、それは注釈を添えたうえで、論拠を組み立てていく、積み上げていくということになるのかと思います。それでは先に進ませて済ませていただきます。今後の進め方についてご説明お願いします。

## ⑦ 今後の進め方について

質疑なし